

議事要旨(2) IASBにおける保険契約プロジェクトの検討状況

冒頭、新井副委員長より、IASB の保険契約プロジェクトにおける有配当契約に関する検討状況の概要説明がなされ、その後、丸岡専門研究員より審議資料に基づき 3 月の IASB 会議に関する詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 有配当契約に関する IASB スタッフの提案について、IASB のボード・メンバーは総じて好意的に受け止めているようだが、ASBJ の保険契約専門委員会における審議では総じて不評であったと認識している。今回の IASB スタッフの提案では、保険契約を投資ファンドのように見立てて検討されているが、保険契約を販売・管理する保険会社の立場からは、提示されている会計処理も含め、現在の検討の方向性に関して強く懸念している。
 - 日本において最大の課題である投資収益と引受収益の泣き別れの問題については、IASB 側へ説明しているものの、問題解決の糸口が全く見えない。また、欧州内での議論を通じてまもなく保険契約プロジェクトの最終化が見込まれることから、3 月の ASAF 会議における ASBJ の提案（「未稼得利益の表示に関する OCI の使用」）については、詳細な検討を避けたような印象を持っている。ただし、一部の欧州の関係者は IASB スタッフの提案に必ずしも納得しているわけではなく、今後において議論が過熱する局面があると思われるので、審議状況を引き続きフォローする必要がある。
 - また、現在検討されている IASB スタッフの提案には、世界的に採用されていない新たな内容も含まれていることから、このまま最終基準化することに対する懸念もある。そのため、公開草案を再度公表することや、移行リソース・グループを立ち上げることも考えられる。世界的に新たな内容が含まれたものが基準化されることを念頭において、審議をフォローし、必要に応じて意見発信を行っていただきたい。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 今後の対応の検討にあたり、IASB スタッフの提案内容に対する欧州の反応、特に変動手数料モデルの適用要件に関する欧州の関係者における反応や解釈について情報収集することも重要であると考えている。
- 最終基準化にあたって実務上機能するかを確かめることも重要と考えており、3 月の ASAF 会議における ASBJ のアジェンダペーパーにも盛り込んでいる点であり、引き続き IASB 関係者には伝えていきたいと考えている。

以 上